# パットマン業務委託ガイドライン

2022年10月1日

本ガイドラインは、パットマン業務委託契約に基づき、パットマン業務受託者がパットマンの広告・紹介業務を行うに際して、遵守いただく事柄に関し記載したものです。業務遂行においてご確認ください。

### パットマンに対する関連法令

パットマンを使用しようとする者を誤解させるような、事実に反する表現や誇張した表現はしないで下さい。

不当景品類及び不当表示防止法は、一般消費者がより良い商品やサービスを自主的かつ合理的に選べる環境を守るために作られた法律です。誤解を与えるような表示の商品やサービス、誇大広告などを規制し、景品類の最高額等を定めています。

- 広告であることを明示して下さい。
- 製認を与える表示・情報操作・虚偽の表示はできません。
- 合理的な根拠がない効果・性能の表示はできません。
- 著しく優良であると誤認される表示はできません。
- 取引条件などで実際とは異なる表示はできません。
- 法律では、嘘や大げさな表示など、一般消費者を騙すような表示を禁止しています。
- インターネット上のサイト(ブログ)や SNS、メールを使った広告は規制の対象となります。

パットマンを紹介する際に、より良く見せようとするあまり、誤解を与えたり、根拠のない情報を 表示したり、パットマンの仕様と大幅に異なる表現をしないようにして下さい。

一例として、以下のような表現は止めてください。

「なんと!通常使用料 900 円 (月額) が 360 円に!今すぐクリック!」

「人気ナンバー1!いま、大ヒットのパットマンはこちらから!」

「おどろきの継続率90%!最も使われているアプリはここから!」

「パットマンはここでしか申込めません!申込はこちら」

パットマンと関係のない写真を使って「パットマンで3パットをしなくなった!」

「パットマンを使ったらパットが上手くなった」

「○○(他社のサービス名)より上達する! |

## 知的財産権

著作権、商標権、意匠権など、知的財産権にはいろいろな種類のものがあり、一定の保護期間が与えられていて、法律で守られています。また、すべての人の顔や姿には肖像権があり、有名人・著名人の場合は、パブリシティ権として名前などにも権利が認められています。

# 著作権

文化的に創作・表現された物を著作物といい、それらは法律で保護されています。著作権のある音楽・動画など他人の著作物を無断転用することはできません。

著作者の許諾なく、著作物を複製などすることは、下記の場合を除いて著作権侵害となります。 著作物の全部はもちろん、一部分であっても権利の侵害となります。

画像や動画等をインターネット上で紹介する際には、著作権を侵害しないでください。

商用利用不可の素材、他人の SNS 投稿等、他の者が作った著作物、コンテンツを無許可で使用しないでください。

● 著作権には「保護期間」があり、この期間を経過した著作物は、著作者人格権を侵害しない範囲 で誰でも自由に利用できます。

#### 財産的権利

有名人の名前や写真を許可無く利用することはできません。

芸能人などの有名人・著名人の「氏名や容姿」には、一般人とは違った価値があり、本人が独占できる財産的権利として認められています。

#### 商標登録

登録されている商品名やサービス名、マークを不正に利用することはできません。

また商標登録が無くても、国内外で著名な商品名等を不正に利用することは法律で禁止されています。

パットマンを紹介する際に有名人・著名人の名前、写真、パットマンそのものとは関係ないロゴなど を許可無く利用しないで下さい。

## 禁止事項

メールや掲示板、動画配信サービス、SNS においての禁止行為

- 事前の承諾を得ていない広告メールの配信、LP (ランディングページ:パットマンの登録を促す 専用サイトのページ)の投稿等、第三者が迷惑又は不快と感じる宣伝行為。
- 特定の者への返信(リプライ)やコメント欄などに LP のリンク等を掲載する行為。
- LPのリンク等が掲載された投稿を拡散するように依頼をする行為。
- LPのリンク等に関するスパム行為。

パットマンの広告・紹介業務の掲載が禁止されるもの

- パットマン業務受託者またはその関係者が管理運営を行っていないウェブサイト、SNS、メーリングリスト又はメールマガジン等。
- アダルト、ポルノのコンテンツを含むサイト。
- 犯罪行為にかかわる内容、犯罪を助長するようなコンテンツを含むサイト。
- 差別的表現、人権を害するおそれのあるコンテンツを含む等、公序良俗に反するサイト。

- 禁止行為を助長する内容を含む商材・マニュアル等を販売し、若しくは無料配布・公開するようなコンテンツを含むサイト。
- 景表法などの法律で禁止されているコンテンツを含むサイト。

# その他のもの

- パットマンと競合又は競合する可能性のあるサービスを提供すること。
- パットマンの業務の運営・維持を妨げる行為を行うこと。
- 禁止行為を助長する内容を含む商材・マニュアルなどを販売し、若しくは無料配布・公開すること。その他、ロボットスイング研究所及び他のパットマン業務受託者またはパットマンの使用者等にとって不適切といえる行為。